

創業支援資金「キュンとするスタートアップ」の申請を希望される方は、原則として、この確認書の作成が必要です。

なお、「開業前／開業1年未満」の方は、「藤沢商工会議所」もしくは「(公財) 湘南産業振興財団」による事業計画書の確認支援を受ける必要があります。これから事業計画書を作成する場合は、「藤沢商工会議所」・「(公財) 湘南産業振興財団」にて、作成支援を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

年 月 日

### 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書

藤沢市長

申請者

所在地 藤沢市

(主たる事業所)

名 称

(個人事業主：屋号)

(肩書)

(氏名)

代表者

(個人事業主：事業主氏名)

連絡先

次のとおり、創業支援資金「キュンとするスタートアップ」の対象となるため、必要書類を添付の上申請します。

#### 【共通書類】

藤沢市中小企業融資対象要件確認依頼書（5枚複写）

※その他、藤沢市中小企業融資制度の申込に必要な共通必要書類は「金融のしおり」をご確認ください。

#### 【添付書類】※該当するものは全て必須

<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 開業1年以上5年未満 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>●開業日のわかる書類<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 法人：法人の登記事項証明 (写し可)</li><li><input type="checkbox"/> 個人：個人事業の開業届出書の写し (受付印のあるもの)</li></ul></li><li>●決算書類 ※2<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 法人：法人税の確定申告書の写し</li><li><input type="checkbox"/> 個人：所得税の確定申告書の写し</li></ul></li></ul> <p>※1) 開業1年経過後であっても確定申告時期が到来していない場合は開業1年未満となります。 ※2) 電子申告の場合は、法人税(所得税)についてe-Tax受付システムのメール詳細が必要です。</p>
	<input type="checkbox"/> 開業前 / <input type="checkbox"/> 開業1年未満	<ul style="list-style-type: none"><li>●開業(予定)地 (カッコ内を記入)<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 藤沢市 ( _____ )</li></ul></li><li>●開業内容を確認できる書類<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 創業・再挑戦計画書 (神奈川県信用保証協会様式)</li><li><input type="checkbox"/> 法人：登記事項証明書 (開業1年未満の法人)</li><li><input type="checkbox"/> 個人：開業届 (開業1年未満の個人)</li></ul></li></ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"><p><input type="checkbox"/> 藤沢商工会議所 / <input type="checkbox"/> (公財) 湘南産業振興財団記入欄</p><p style="text-align: center;">支援機関名</p><p style="text-align: right;">(印)</p><p style="text-align: center;">(担当者名： _____ )</p></div>
<input type="checkbox"/> 特定		<ul style="list-style-type: none"><li>●藤沢市の特定創業支援等事業を受けたことのわかる書類<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 藤沢市が発行する「証明書」</li></ul></li></ul>

#### 【追加書類】女性、若者(35歳未満)/シニア(55歳以上)起業家(利子補給期間3年間)

条件適合確認書類 (マイナンバーカード・住民票・健康保険証等 ※生年月日、性別の記載があるもの)

※この対象確認書は融資の承諾を保証するものではありません。